

栃木市監査委員告示第21号

地方自治法第199条第7項の規定による、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表いたします。

平成28年11月29日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

記

1. 監査の実施日 平成28年10月5日
2. 監査の対象 財政援助団体（抽出）
大平町観光協会
3. 監査の方法
あらかじめ提出を求めた関係する帳簿類、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検算等を行うとともに、関係職員等に対する質問等により実施した。
4. 監査の結果
補助の目的に適合した事務事業が執行され、良好なものと認められた。
以下、これを内容別にあげれば次のとおりである。

(1) 事業の状況及び効果について

大平町観光協会は、大平地域の観光事業の健全なる発展と魅力あるふるさとづくりを進め、地域住民の福祉向上と地域産業の振興及び郷土文化の発展に資することを目的として、平成5年3月に発足した団体である。

平成27年度においては、東武浅草駅やスカイツリー内のとちまるショップ等における「ぶどう狩りキャンペーン」、大平運動公園における「なつこいSound Stage TOCHIGI 2015」等により、誘客宣伝に努めた。また、「おおひら桜まつり」や「ぶどうまつり」の協賛や「光と音のページェント」の後援など、他団体との連携を積極的に図り、大平地域の特色を活かした観光事業を基に、栃木市の地域発展に多大な役割を担っている。

(2) 会計経理について

平成27年度における市からの補助金(1,480,000円)は、観光事業の振興及び自然環境保護の振興を目的に交付されたもので、確実に受け入れられている。諸帳簿並びに書類については、おおむね適正に処理されていたが、請求書に日付がないもの等が一部に見受けられたため指導した。支出については、おおむね目的に沿って執行されているが、プラッツおおひら観光案内業務委託料やおおひら桜まつり、ぶどうまつりへの負担金等が、自主事業への支出を上回っている状況であり、今後の検討を要するものと思われる。

〈平成27年度決算状況〉

収 入	2,376,297 円
支 出	1,958,513 円
差引残額	417,784 円

(3) 要望事項について

所管課においては、補助事業が適正かつ効率的に執行され、その目的に沿って十分な効果を発揮しているかどうかを検証することが必要であり、補助金の使途については、補助事業と補助金の結びつきと適正な執行確認を実施するよう要望する。

当団体においては、大平特有のぶどうを中心に観光事業を展開し、他団体や岩舟、藤岡地域との連携、協力を大切にしながら、地域活性化に大いに貢献している点において高く評価される。補助金の執行においては、目的に沿った適正な執行に努めるとともに、今後は自主的な事業を企画検討することにより、大平町観光協会としての特色を活かした観光事業へと進展されることを期待する。

また、平成30年度に予定される観光協会の一本化に向けて、大平町としての地域の特性を活かしながら、栃木市としてどのような方向で何を成すべきか、これまでの実績を基に他地域と連携、協力して栃木市の新しい観光協会の構築、発展に寄与するとともに、栃木市の魅力を市内外へ情報発信していただきたい。